

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0491300034	事業の開始年月日	2007年4月10日	
		指定年月日	2021年8月1日	
法人名	医療法人一秀会			
事業所名	認知症高齢者グループホーム堤通り ユニット名：1丁目			
所在地	(〒 989-5502) 宮城県栗原市若柳字川南堤通20-25			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	9 名	
		ユニット数	1	
自己評価作成日	2023年1月27日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・日々の生活の中で、利用者の変化に応じて、その都度必要なケアを考え、小さな変化等に気付きを持つようにしている。職員間で意見を出し合い、常にチームケアの向上や気付きを経てチームケアを高めている。・外出が制限されている為、施設で出来る限り季節感を感じて頂ける環境づくりをしている。・毎月何かしらの行事を行っている。(今必要な物をプレゼント)</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年2月16日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>【事業所の理念】 『ゆったりとした生活』：自分のペースで暮らせる空間の中で、一人ひとりの時間を大切にします。 『楽しい生活』：好きな事ができる喜びを分かち合え、一日一日を笑って過ごせることができるよう支援します。 『自分らしい生活』：これまでの生活習慣を尊重し、地域とのふれあいを大切にしながら生活が送れるよう支援します。</p> <p>【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等 母体法人である「医療法人一秀会」は、2002年6月に設立され、栗原市金成に本部を置き、宮城県北や仙台圏域などで介護老人保健施設・訪問看護・訪問介護・グループホーム・デイサービス・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターなどの幅広い介護サービスを運営している。2007年4月に開設された「グループホーム堤通り」は、栗原市若柳の静かな住宅地の一角にある木造平屋建て1ユニットの事業所である。周辺には病院や薬局、コンビニ、ホームセンター、スーパー、飲食店、美容院などがあり、利便性に富んでいる。また、近くには公園もあり散歩にでかけている。コロナ禍以前に交流していた高校や高校の農場もある。</p> <p>【事業所の優れている点・工夫点】 職員は、理念を念頭に入居者が毎日「ゆったりと」「楽しい」「自分らしい」生活が過ごせるよう、日頃から傾聴に心がけ、思いをくみ取りケアに活かしている。また、チームワークを大切にするために、入居者一人ひとりの様子やケアで気づいたことを申し送りノートに記載し、情報共有している。法人が導入した職員向けの認知症介護基礎研修「イーケアラボ(動画研修サービス)」は、職員が空き時間を活用して様々な研修を効率的に受講できるようになっている。また、受講後は感想をまとめ振り返りを行えるようになっている。</p>

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	認知症高齢者グループホーム堤通り
ユニット名	1丁目

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
		○	4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 認知症高齢者グループホーム堤通り）「ユニット名:1丁目」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に、職員の目に入る所に理念をあげている。その理念を意識しながら仕事に臨んでいる。	理念は、法人理念とともに事務所に掲示し、年度初めに見直している。職員は理念を念頭に入居者の話に耳を傾け、認知が進んでも自分の意思で自由に過ごしてもらえるよう、寄り添いケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	五類になるもコロナ禍の為、行っていない。区長さん、民生委員の方々と2か月に1度運営推進会議の資料を配布しているが、地域との関りが薄れてしまい挨拶をする程度に留まっている。地域のサービスは利用している。	町内会には加入していないが、毎月、区長が広報紙を届けてくれる。コロナ禍前には地域の「お茶っこ会」や「敬老会」、清掃活動などに参加していた。また、コロナ禍前は地元の福祉系高校の実習先として位置付けられており、高校からは野菜や花の差し入れが届いたり、夏祭りにはボランティアを受け入れ交流をしていた。今年度も実習の依頼はあったが実現できなかった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は特にしてない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、現在は行っていない。運営推進会議の書類を送り意見や助言を頂いている。	運営推進会議はコロナ禍のため2ヶ月毎に書面により開催している。メンバーは、家族（全員に案内を郵送）、区長（民生委員兼任）、市介護福祉課職員、地域包括職員、職員である。入居者の状況や写真入りの活動報告、職員研修などについて書面にし、メンバーから評価や要望・意見が記入できる欄を設け郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護関係、介護申請等、研修の案内等と連絡を取り合っている。	市職員や地域包括職員は事業所の実情や課題を共有しており、日常的に相談しやすい関係が築かれている。市から認知症や権利擁護などの研修案内がある。生活保護課や地域包括から入所の相談などもある。「まもり一歩（日常生活自立支援事業）」の支援を受けている入居者もいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度身体拘束適正化委員会を行い、日々のケアの振り返りや見直しを図り、意見や理解を深めている。	身体拘束適正化の指針を作成し、全職員参加で3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を開催している。年2回研修を行い、身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。外出傾向のある入居者には職員が同行し、近くの公園を散歩したりホームセンターの花苗を見に行ったり気分転換をしている。施錠は19時から翌朝6時までである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の対応の仕方の見直しや定期的な内部研修を開催して虐待防止に努めている。自分達のケアの見直しや勉強会を行う事により、虐待が起きないように注意している。	虐待防止の研修を身体拘束排除の研修と合わせて開催している。日常生活の中で不適切な言葉遣いやケアだと思われる場合には、職員同士で話し合っており、状況によっては毎月の会議の場で更に検討する機会を設けている。話し合ったことは申し送りノートに記載し、全職員(派遣社員も含めて)で共通理解に努めている。本部の総務にも相談できる窓口がある。管理者は、職員からの相談や悩みをいつでも聞く体制ができています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後、学ぶ必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	分かりやすい説明と理解と納得して頂けるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所された際や電話連絡をした際に、ご家族の意向を確認している。ご家族から、もっと意見を頂けるように、施設側でも利用者の状態等を詳しく伝えて行きたい。	意見箱を設置している。家族が来所した時や電話で、入居者の様子を伝え、意見や要望を聞いている。家族の要望で、居室の蓄熱暖房をエアコンに取り替えた。毎月、家族に介護記録と入居者の様子を写真入りで、また、2ヶ月毎に運営推進会議の資料と「つつみ通り新聞」を送っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の会議で職員からの意見や提案を聞き、環境作りに努めている。	職員は毎月の会議の際に、服薬の時間や体位交換、トイレの誘導時間、食事の形態など、入居者のケアについて意見を出し合い、ケアの質の向上に取り組んでいる。法人として、資格取得支援を行っており、働く意欲の向上やスキルアップへ繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人がモチベーションを高く持って働けるような条件ではないのかもしれない。今後、改善に期待したい。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の為、法人内でのオンライン研修を提示し頂いている。色々な研修に参加し、ケアを向上させる事が出来るようにしたい。コロナが五類になり、外部からの研修案内も増えている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	定期的な勉強会や研修で地域の同業者間でのネットワークづくりや情報交換を行っている。コロナ禍の為、あまり参加出来ていない。	栗原市内にある同法人のグループホームと随時情報交換している。コロナ禍で外部研修には参加できていないが、法人が導入した「イーケアラボ」により、職員一人ひとりのタイミングで動画視聴が可能となり、効率的に研修受講ができる環境が整えられて技能の向上に取り組めるようになった。	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションをたくさん取り傾聴を行い安心できるような関係づくりに努めている。また、今までの生活をなるべく崩さずに生活できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からも細かく悩みや不安、ご意見・ご要望を確認して信頼関係を築くように努めている。来所の際に、もう少しご家族との関係を深めていけるように、定期的話し合いの場を設けてもいいかもしれない。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の状態をしっかり把握し適切なサービスを組み込んでいけるように意識している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭での雰囲気を大事にししながら身の回りの事、活動などご本人が出来ること、やりたいことはして頂いている。また、一緒に作業やお手伝いをすることもある。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設任せにならず、手紙を頂いたり買い物、病院受診などもご協力頂いてご本人と関りを継続出来るように働きかけている。また、ご家族とご本人の関係が希薄な方もいるので、面会等の促しを積極的に行う。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、制限している事から外出はできていない。時々、電話や窓越し面会はある。	家族や親戚との面会は、事前に1週間の健康チェックをしてもらい居室で行っている。コロナ禍で外出支援も難しい中、毎月届けられる市の広報紙で地域の情報を得たり、新聞のチラシを見ながら地域のお店のことや食べたいものなどを聞いている。家族と通院する時に、買い物やカフェでコーヒーを楽しむ入居者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話の橋渡しや活動参加の促しにより良好な関係を持って頂いている。行事等の回数を増やし、利用者同士も交流する機会を増やせるようにしたり、義日の生活でも会話を促したりして関りを深めたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族からの必要に応じてサービス終了後も相談等を受ける場合もある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の意見の把握に努めている。また、ご家族の意向も反映している。	生活歴から趣味や関心事などを把握し、ケアに活かしている。職員は一人対一人になる入浴時やお茶の時間、居室などで入居者とゆっくり会話し、思いや意向を聞いている。把握した内容は申し送りノートに記載し、職員間で共有している。会話が困難な入居者からは、話しかけた際の表情や仕草からできるだけ把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴、暮らし方、環境の把握に努めている。これまでのサービス利用の経過等は以前利用していたサービス事業所から情報収集をすることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人のペースに合わせた過ごし方、状況や能力を把握している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段からの関りの中において本人、家族の思い等を踏まえ職員同士で話し合い、介護計画や見直しを行っている。	介護計画は、毎月カンファレンスを行い、3ヶ月毎にモニタリングし、半年毎に入居者、家族の意見も聞き見直している。また、体調の変化に応じて随時見直している。年1回、全職員でBS法(多くの意見を出し合いその中からアイデアを生み出していく方法)を活用して、介護計画の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態の変化を細かく記録して職員で情報共有している。それを分析した上で効果的なケアに繋げられるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のニーズに柔軟な対応を行い支援やサービスに取り組んでいる。しかし、現在コロナ禍の為、以前よりサービスを広げるといった考えが閉鎖的になっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	住み慣れた地域の社会資源を把握し、サービスになるべく組み込み、安心感を持った暮らしが出来るように努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が受診対応を行う場合には、1カ月から3カ月の様子を医師に手紙で報告している。また、状況に応じて、電話でも報告している。受診内容や助言内容は記録している。	入居者、家族が希望するかかりつけ医を受診できるよう支援している。ほとんどの入居者は、2週間に1回の訪問診療を受診している。家族が付き添い受診する時は、入居者の様子や状態を書面にして渡し、適切に受診できるよう支援している。受診後は介護記録に記載し、職員間で共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一度、来所される医療連携の看護師に一人一人の状態を報告、相談し健康観察をして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	地域の病院の相談員との情報共有や協力病院、かかりつけ医への相談に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、家族の意向を確認したり、医師や職員間で話し合いを行い、今後のケアの方向性を決めていく。また、同法人と連携し、相談もしている。	入居時に『利用者 重症化における対応に関わる指針』を入居者や家族に説明し、同意を得ている。重度化した場合には関係者で再度話し合い、ケア方法を決定している。同法人の特別養護老人ホームや医療機関と連携を取り支援している。職員はターミナルケアの内部研修を行っている。看取りの実績はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変の対応については内部研修などにより必要な知識を付けている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を行い、現在は1回総合を実施し、3月に2回目の避難訓練実施する。	火災、風水害、地震対応マニュアルを作成し、年2回自衛消防訓練を実施している。内1回は夜間想定総合訓練で、現在は地域住民の参加は得られていないが、敷地内にある同法人の有料老人ホームの職員の応援を得ながら行っている。設備点検は年2回業者が行い、非常食などは3日分備蓄している。感染症予防対策として、職員は抗原検査を週1回行っている。また、出勤前にも随時行えるよう抗原検査キットを自宅に備えている。外部から事業所への訪問があった時や夜間の時間帯には、基本的にみんなが触る頻度の多い所を中心に、消毒を徹底して行っている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の個性やプライドを把握し、コミュニケーションが常にとれるよう努めている。	プライバシー保護の研修を年1回行っている。入居者一人ひとりの人格を尊重した声かけを行い、スピーチロックにならないよう職員間で確認している。呼び名は苗字や名前に「さん」付けで呼んでいる。居室に入室の際はノックと声かけをし、排泄介助はさりげなく誘導している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活で様々な事を試したり促したりはしているが、全ての利用者の希望に沿った支援は出来ていない。自己表現や意思疎通がとれる方への働きかけは出来ている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の優先が先になっている傾向がある。場合により、一人一人に寄り添える会話をする時間が作れています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立されている利用者は自分で着たい服を着たり、身だしなみを自分で整えている。介助が必要な利用者はその人に合った色の柄の服を職員が選び着て頂いている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	系列の事業所から調理された状態の真空パックの物が届いており、殆ど調理する事はない。各月ごとの行事等には、地域の社会資源を利用し、職員が調理し楽しんで頂いている。	食事は事業所でご飯と汁物を作り、おかずは同法人の施設から調理したものが届く。入居者一人ひとりの状態に合わせ、きざみ食やミキサー食、とろみ食などの形態で提供している。栄養管理は、同法人の管理栄養士が行っている。行事食の日(ひな祭りやお花見会、敬老会、芋煮会など)のお昼は事業所で手作りし、誕生会にはケーキでお祝いするなど入居者の楽しみになっている。行事食の日にはウッドデッキを活用して、野外で食事を楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は系列の栄養士の管理下の元、提供している。必要な方は施設で刻みやミキサー、トロミを使用し食べやすいように工夫し提供している。水分は食事以外に2回提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	状態に合わせた口腔ケアを行ったり見守りを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、一人一人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導や声掛け行い出来るだけ失敗しないように支援している。寝たきりの方も定期的にオムツ交換している。	排泄チェック表を活用して、声かけや誘導を行い、可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。夜間帯のみオムツを使用する人もいるが、一人ひとりのその日の状態に合わせて対応している。便秘対策として朝食時に乳製品を摂り入れたり、便秘体操(お腹マッサージ)などを行っている。医師の処方薬を服用する入居者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めに摂って頂いたり、歩行練習や体操などの運動をしている。効果が薄い場合や何日間排便がない時は、下剤服用して頂き対応している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個々に応じた入浴の支援を行っている。筋力低下により、浴槽での入浴が困難になった方にはシャワー浴を行い、寝たきりの方には熱めのお湯で清拭等行っている。	入浴は基本週2回で、湯は必要に応じて適宜取り換え午前中に支援している。入居者は職員との会話を楽しみながら、好みの湯かげんで気持ちよくゆったりと入浴している。入居者の状態に合わせて、シャワー浴や清拭で対応し清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	無理なくその人のペースや体力に合わせて支援している。前日不眠で自席で居眠りしている方には居室で休まれるように声掛けなどを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効果の把握を行い、変化に気を付けて必要に応じて医師や看護師、薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方は、活動・役割などを楽しまれているが、意思疎通がとれない方、無関心の方には職員が支援しながら出来る事をして頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、地域との交流は図れていない。面会希望の家族の方には、面会日前の1週間分の検温を行って頂き、居室での面会を行って頂いている。また、急遽来所した場合には、窓越し面会を行っている。	コロナ禍のため、外出が思うようにできていない。気候の良い日には、事業所の広いウッドデッキを活用し、外気浴や歩いて気分転換をしたり、行事の会場やお茶会でおやつを楽しんだりしている。近くの公園に散歩に出かけたり、ホームセンターの花苗などを見に行くなど、できる範囲で外出を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金等のお金の管理はされていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一部の利用者が家族と電話や手紙などのやり取りをされている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じられるような飾りつけや清潔感がある環境づくりをしている。出来る利用者は、一緒に物づくりをする。	リビングは明るく、消毒など徹底し清潔に管理されている。六角形のテーブルがあり、高さ毎に色分けされたカラフルなイス、ソファも設けられ、入居者は好きな場所で新聞を読んだり、テレビを見たり、思い思いに過ごしている。時計やカレンダーは見やすい場所にあり、見当識に配慮されている。広いウッドデッキは、行事など様々な場面で活用されている。温・湿度管理は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者と一緒に過ごされたり、一人でのんびり過ごされたい方は、居室でテレビや新聞を読んだりと個々にマイペースに過ごされている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が安心出来るようにご本人の馴染みの物や家族との思い出の写真を飾ったりしている。	居室には、ベッド、収納、エアコンが設置されている。テレビや馴染みの家具、ぬいぐるみなどを持ち込む人もおり、居心地が良い部屋になっている。家族が面会に訪れた時に、職員が入居者と一緒の写真を撮って飾るなどしている。温・湿度管理、掃除、衣替えは職員が行っているが、掃除などを一緒に行う入居者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ入口に名前が設置している。居室入口に表札を設置している方もいる。安全に歩行出来るように手すりも設置している。		